

深浦円覚寺二六世海浦義觀と近代の出版

峰修行」をする。

弘前大学人文社会科学部 尾崎 名津子

はじめに

海浦義觀は一八五五（安政二）年に生まれ、一九二一（大正一〇）年に逝去した。一八六八（明治元）年に弘前の最勝院で四度加行を受けて以降、学問と修行を重ね、それは亡くなるまでたゆまず続いた。それは、日本の近代初期、明治年間を包摂する。すなわち、海浦義觀は深浦円覚寺の二六世であると同時に、近代初期の仏教人であり、近代化に伴う様々な局面における変容や、そこからもたらされる動搖、あるいは期待を一身に引き受けた人物であるとも言える。本稿では義觀のそうした側面に焦点を当て、近代化される仏教界、また、津軽地方とのかかわりの中で生まれた事蹟のうち、特に出版に関する活動を検討し、意味付けることを目的とする。

一九〇四（明治三七）年 日露戦役両国殉難者のために、信徒八四、〇〇〇人の毛髪を用い一針一真言して「釈尊八相涅槃図」を刺繡する。→一九〇八（明治四一）年に完成。

一九二一（大正一〇）年 病を得て寂す。享年六六歳。

他にも本堂の再建や修驗の復興を目指した運動の展開など、記録されるべき義觀の事蹟は数多くある。また、柳田國男『海南小記』（一九一五年）にも義觀は登場している。それは第四章の「ひじりの家」であり、ここで柳田は日向の延岡まで「谷山さん」という元修驗僧に会いに行くのだが、この「谷山さん」を紹介してくれたのが海浦義觀であると述べ、次のように述懐している。

一八五五（安政二）年 誕生

一八六八（明治元）年 弘前最勝院住職・齋藤妙海師について

「四度加行」を受け、内典及び外典を学ぶ。

一八七二（明治五）年 円覚寺に帰り、師父・尊海に従い修驗道修行をする。

一八七九（明治一二）年 本山醍醐寺門跡・大原演護大僧正について「惠印法流」及び「峰中秘訣」を受け、「大峯山入

曾て深浦沿革史を世に公にした海浦さんと云ふ人は、名が義觀だから或は僧侶だらうとは思つたが、あんな阿倍比羅夫の直系見たやうな、昔の儘の山伏だらうとは考へて居なかつた。自分までゞもう五十一代、肉親の相続で此十一面觀世音に御仕へ申すと謂つて居られた。一宗の事相は淵底を究めた篤信の聖である。日本の国風に此ほどよく適合した永い歴史の一宗派を、何で又取潰して只の真言寺

一八八八（明治二二）年 円覚寺二六世となる。

一八九一（明治二十四）年 東京帝国大学に「修驗道章疏」五十余卷を寄贈する。

一八九六（明治二九）年 日清戦役両国戦病死者供養のために、光明真言を一字一礼して「五輪宝塔」を奉写する。

一八九八（明治三二）年 『深浦沿革誌』、『修驗安心義抄』を著す。

に編入してしまつたかと六尺もある大きな躰を前にのし掛つて、まるで私がさうしたかの如く、真正面から見詰められる。「中略」貴僧を見ると昔を見るやうな気がします。定めて戦国の頃などは、此地方の勇士の家々と縁組なされ、薙刀などで大いに働いた人たちが、此御寺からも何人か出られたことであらうと謂つて見ても、にこりともせずに、此宗派の独立せねばならぬことを説く人であつた⁽²⁾。

ここに浮上するのは、一八七一（明治五）年に法令によつて修驗宗が廃止されることを深く憂うと同時に、「六尺」（約一八〇センチメートル）という当時の人としては長身で、阿倍比羅夫にもなぞられれる迫力を具えた義観の姿である。修驗に関する義観の事蹟については次章で述べる。

一方で、大正年間に入ると「建国の精神を把持して、種々なる悪氣流

を正純化し、本来の大和民族の固有思想を包容し得たりしは、万邦無比なる御国体と相俟つて歎嘆美措く能はざる処なり。即ち是を後世に記念し、大正を語ると共に「一目瞭然たらしめん」（序文より）といふ、ナショナリストイックな欲望をモチベーションとして編纂された『大日本人物名鑑』にも義観の名前が認められる。すなわち、この時期において義観には国士としての面相も具わることになろう。以下にこの名鑑における義観の項を引用する。

内容としては義観の主な事蹟を不足なくおさえた記述だと言え、博識で篤学と評される知性を有し、さまざまな行を重ねた高僧として義観が語られていることがわかる。

このように、明治期の深浦の信仰を支えただけでなく、近代戦争によって喪われた人びとを供養し、修驗の復興を願い、のちには大正期を代表する人物にも数えられることになった海浦義観だが、その態度は決して前近代的なものへと逆行するのではなく、むしろ時代の変化を柔軟に受け止め、容認できない部分には誠実に異を唱え、一方で適応すべきところには積極的にそのようにしたと筆者は現在のところ見立てている。その「適応すべきところ」とは、具体的には積極的な著述活動、出版活動である。

海裏義観師

青森県西津軽郡深浦村円覚寺

君は仏門の出、得度して出家するや師に従ふて仏典漢学を学び後ち生家に帰りて父君尊海氏より惠印加行及灌頂を受く、明治十二年醍醐山に到りて座主の教を受け宗学を攻究し尋て惠印法流及峯中法流

一 近代初期の仏教の位相と海浦義觀の著述活動

明治維新以降、近代国家の成立を目指すなかで、いわゆる国家神道が形成されていくというストーリーは中等教育における歴史教育の範疇のことと思われるが、その影響もあって、あるいはそれだけによらず、この時期の宗教の位相は揺れていたと言える。仏教に大きな影響をもたらした動きとしては、次のような事柄が挙げられる。

一八六八（明治元）年三月 神仏判然令→廢仏毀釈が起こる

一八七一（明治四）年 戸籍法→宗門人別帳が廢止に

一八七二（明治五）年 神祇省が教育部省に→僧侶、神官が教導職に
一八七七（明治一〇）年 教部省廢止→内務省に社寺局設置

これらの動きは明治新政府の宗教政策それ自体が未だ不安定で、一貫性を有していなかつたことを示しているとはいえ、個別の出来事がそれぞれ従来の仏教のあり方を揺るがす事態ではあつた。その中でも一八七二年の教部省の設置（すなわち神祇省の廢止）は明治初期における仏教界の動きやその位相を見る上で多くの研究者が注目するポイントとなつてている。

末木文美士は教部省の設置が仏教界からの強い要望によるものであつたとしつつ、その動機を仏教が国家から排除されるという危機感に求めている。そうであるならば、教部省の設置は神道と並んで仏教も近代國家に従属し、統括されるべきものとして再編される事態を招來することになる。この図式を末木は示し、そのことの具体的なあらわれを「仏教の僧侶と神道の神官とともに取り込んで国家公認の教導職として、国民教化を担当させようとした」ことに見ている。⁽⁴⁾とはいって、この計画も島

地黙雷らの反対によつて頓挫し、教部省も廢止された。

一方、海浦義觀の事蹟を検討する上で重く見なければならないのは、神仏判然令の修驗道への影響である。これについては天田顯徳の論考を参照しつつ、状況を把握したい。まず、神仏判然令を受けて一八七一（明治四）年に醍醐寺三宝院門跡が復飾（還俗）し、閑院宮載仁親王となつてゐる。また、一八七二（明治五）年には修驗宗廢止令が明治政府から地方官に布告され、これにより修驗宗当山派は真言宗へと帰入させられるとともに、これを以て修驗宗当山派は名目上姿を消すことになつた。帰入先の真言宗では、修驗は「雜宗」とされ、修驗者は一般僧よりも地位の低い存在として扱われたといふ。

しかし、一八八七（明治二〇）年前後に生じた真言宗内の宗派間の争いにより、醍醐派の末寺の多くが転派した結果、修驗寺院の価値が醍醐寺内で相対的に上がり、修驗者の地位も上昇したと林淳⁽⁶⁾は指摘している。その後、一九〇〇（明治三三）年に真言宗醍醐派が真言宗本体から独立し、翌年にはその内部に修驗部を設置、一九〇三（明治三六）年には惠印部と改称された。また、一九〇八（明治四二）年一〇月には、三宝院に所属する修驗者五九名が発起人となり、海浦義觀が会長を務めた聖役協会が発足し、この協会が三宝院の機關誌として雑誌『神變』を創刊した。

林、天田に先立ち近代の修驗道研究に先鞭をつけた宮家準⁽⁷⁾によると、『神變』の主筆は第一号から第五号までを義觀が務め、第六号から第三十五号を義觀の息子・觀海が引き継いでいる。また、それ以降も第一七四号まで連綿と発行された。

天田⁽⁸⁾はこの雑誌における義觀らの取り組みについて、以下のように概括している。

從来、修驗道の義疏や儀礼の次第は秘伝とされ先達からの口伝によ

り伝承されるものも多かつたが、海浦たち教学者たちは、そうした

修驗道に関する思想・儀礼を『神變』上に公開した。こうした情報公開には修驗道の宗教的・社会的価値を宣揚する意図もあつたと考えられる。

（治四四）年一月

「庄堅觀文講演」（『神變』第二八、二九号、一九一一（明治四四）年八月）

修驗道の価値の宣揚については、「はじめに」で触れたような柳田國男が描いた義観の姿も併せて想起され、また、深浦円覚寺には義観が修

驗道の復興を目指して行っていたことを示す多様な資料が残されており、これらを検証し、適切に価値付ける必要があることもここに述べておきたい。なお、宮家は義観らの取り組みを「教学者の覺醒」と呼び、

天田は『神變』を「醍醐派のみならず、修驗道界全体の大正以降の教學振興・展開の嚆矢」と意味付けている。

『神變』は海浦義観の著述活動を見る上で重要な媒体だが、一方でそれは、義観が自分の文章を公にし、印刷物として世に問うたものとしては、初めての媒体ではない。以下に、義観が雑誌・新聞メディア（と呼びうる定期刊行物）において発表した文章を、タイトル、掲載誌、掲載号、刊行年月の順に示す。

右を参照すると、義観は一八九七（明治三〇）年までに複数の媒体で自身の文章を発表する機会を得ており、そうした時期を経て自らが筆頭として創刊した雑誌『神變』では、主筆を息子・觀海が継いで以降、ふたたび活発に著述活動を展開していることが分かるだろう。

『神變』以前にも義観が寄稿した複数の媒体が確認できたように、明治前半期から仏教に関する多様なメディアが存在していたことについて、大谷栄⁽⁹⁾は「近代仏教のメディア史研究は、未開拓の研究領域である」とし、近代仏教と出版との関係や、仏教が新聞・雑誌、さらにはラジオといったメディアをどのように利活用してきたかという観点から多数の論考を発表している。大谷の調査に基づけば、『配紙』（真宗大谷派）、『本山日報』、『龍華新報』（浄土真宗本願寺派）、『日宗新報』（日蓮宗）、『溯源教会雑誌』（黄檗宗）、『四明余霞』（天台宗）、『淨土教報』（淨土宗）、『密嚴教報』（新義真言宗）など、各宗派が一八八九（明治二二）年までに機關誌紙を創刊していることが分かる。このうち『密嚴教報』には、先に見たとおり義観も寄稿していたことが明らかである。

「修驗二字義」（『神變』第二一、一二一、二四、二五号、一九一一（明月）
「修驗道火生三昧」（『神變』第六号、一九〇九（明治四二）年一〇月）
「修驗道には、先に見たとおり義観も寄稿していたことが明らかである。

（惠印部の法流と修驗風儀」（『神變』第三七号、一九一二（明治四五）年五月）

「醍醐山と鎌倉との關係」（『神變』第四三号、一九一二（大正元）年一月）

「曩祖役君の本地乘述説」（『神變』第五八号、一九一四（大正三）年二月）

「驗乘書蒐集の苦心」（『神變』第一二四号、一九一九（大正八）年八月）

また、大谷は別稿で「仏教の近代化」の指標となる傾向や観点を検討しており、それを次のように整理している。

- ①西洋化、②学問化、③個人の内面的な信仰の確立（個人化）、④社会活動の展開（社会化）、⑤近代仏教思想と政治的イデオロギーの結合（政治化）、⑥仏教系新宗教の成立、⑦民俗の再編、⑧伝統教団の教団制度の形成（制度化）、⑨先祖と先祖供養の編成、⑩グローバル化、⑪植民地主義

この指標に基づけば、出版という営みは「④社会活動の展開（社会化）」に該当するだろうか。

仏教や修驗道の明治期の動向と海浦義觀の事蹟とを並置してみると、義觀の著述活動の意味付けが新たになされるべきであることが理解される。義觀は日本近代初期の仏教僧、また、修驗者として、新たな状況に様々に対応したのであり、中でも特に執筆・出版活動は、その近代人としての側面を照らすものだと見える。本稿ではそれら書かれたものの内容には踏み込めないが、出版という當為それ自体に焦点を当て、円覚寺所蔵資料に基づき以下に義觀の著作三点の概要を述べる。

二 海浦義觀の著作（単行本）三点について

ここで取り上げるのは、『陸奥津軽深浦地方沿革誌』（一八九八（明治三一）年）、『増補陸奥津軽深浦沿革誌』（一九一八（大正七）年）、『修驗安心義鈔全』（一八九八（明治三一）年）の三点である。他にも義觀の著作には『修驗道法具要解』（一九〇一（明治三四）年）などがあるが、これまでの調査の結果も踏まえつつ、今回はこれらに限つて検めて

みたい。

（1）『陸奥津軽深浦地方沿革誌』（一八九八（明治三一）年）

現在、円覚寺には海浦義觀の手による『深浦地方沿革誌』に関する資料が複数残されている。具体的には『深浦地方沿革志』（写本）、『深浦地方沿革誌』（刊本）、刊本を筆写したと推定される『陸奥津軽深浦地方沿革志』（写本）、『増補陸奥津軽地方沿革誌』（刊本）に加え、『深浦地方沿革誌』（刊本）を寄贈する際に作成した「深浦沿革誌寄贈配賦控」、さらに、同書刊行までの金銭的な支出の一部を記録した「深浦沿革誌発兌諸費控」が現存している。増補版については次項（2）で述べることとし、本項では一八九八（明治三一）年に刊行された『陸奥津軽深浦地方沿革誌』について、近代出版の観点から注目される事柄について摘記する。

まず、本書には陸羯南と外崎覺による序文がある。陸羯南は明治期の言論界やジャーナリズムを代表する人物で、一八五七（安政四）年に弘前に生まれた。父は弘前藩の茶道役坊主頭だった。東奥義塾、宮城師範学校での学びの後、一八七六（明治九）年に司法省法学校（東京帝国大学法学部の前身）に入学し、フランス語を学ぶ。しかし、一八七九（明治一二）年に賄征伐（寄宿舎の賄方が学生の食費を着服していたことについて、学生が異を唱えて起こした騒動）に対して学校側が学生に処罰を加えたことに抗議したことにより、同級生だった原敬ら一五名と共に退校処分となる。その後、『青森新聞』編集長、北海道の紋別製糖所への勤務を経て、太政官文書局、内閣官報局編輯課長を務めたのち、一八八九（明治二三）年に新聞『日本』を創刊し、社主兼主筆となる。歐化主義に対しても主張し、明治二〇年代の言論界をリードした。本書刊行の頃には『日本』の主筆として健筆を振るつており、親友の

甥である正岡子規を隣家に住まわせ、生活資金を援助しつつ『日本』紙上に執筆の便宜も図るなど、近代文学の面でも重要な役割を果たしていた。本書に寄せた序では幼時に一度だけ深浦を訪れたことを述べ、「言語風俗自ら藩地の中に特色を備ふるを見て当時頗る奇異の感を作し」とし、しかしその特色は後に訪れた諸地方、すなわち「三越賀能若丹伯雲諸州の風俗言語」と近似しており、それが「海路交通の然らしむる所」に因ると記している。

海浦家との接点について「海浦義觀は深浦の旧家なり其弟篤弥は予と交ること旧し今現に朝鮮京城に在り頃者義觀其著す所の深浦沿革誌を寄せて予の一読を促す」と、その事情も記し、「一小冊子と雖粹して以て世に行はゞ亦考古家の参考たらん」と本書刊行の意義を伝えている。

一方、外崎覚（一八五九（安政六）年—一九三二（昭和七）年）は弘前藩の儒者である工藤他山の二男に生まれ、東奥義塾で学んだのち、同塾で教えながら、三島中洲、川田甕江に師事した。なお、他山の塾には東奥義塾に入學する以前の陸羯南も学んでいた。その後、外崎は文部省維新資料取調員を経て宮内省に入り、『殉難録稿』や『陸墓誌』を編集、また陸墓監、御用係などを務めた。

外崎覚も日本近代文学と縁の深い人物である。森鷗外の史伝『渋江抽斎』（一九一六（大正五）年）は、弘前藩の侍医・考証家であつた抽斎の生涯を辿つた作品だが、同時に抽斎に関する資料を涉獵し、抽斎の人となりや人生を再構築する「わたくし」のドラマとしても読める。そして、外崎はこの「わたくし」の動向を綴るくだりで登場する。抽斎という人物を知りたいと望んだ「わたくし」は、外崎の存在を知り、ついに面会を果たす。

外崎さんは官吏で、籍が諸陵寮にある。わたくしは宮内省へ往つた。そして諸陵寮が宮城を離れた霞が関の三年坂上にあることを教

えられた。常に宮内省には往来しても、諸陵寮がどこにあるということは知らなかつたのである。

諸陵寮の小さい応接所で、わたくしは初めて外崎さんに会つた。飯田さんの先輩であつたとは違つて、この人はわたくしと齢も相若くという位で、しかも史学を以て仕えている人である。わたくしは傾蓋故が如き念をした。

初対面の挨拶が済んで、わたくしは来意を陳べた。「武鑑」を蒐集している事、「古武鑑」に精通していた無名の人の著述が写本で伝わつてゐる事、その無名の人は自ら抽斎と称している事、その写本に弘前の渋江という人の印がある事、抽斎と渋江とがもしや同人ではあるまいかと思つてゐる事、これだけの事をわたくしは簡単に話して、外崎さんに解決を求めた。（森鷗外『渋江抽斎』その五）

そして、外崎から「抽斎といふのは『經籍訪古志』を書いた渋江道純の号ですよ。」という明快な回答を得て、「わたくし」は考証家としての抽斎像を鮮明に描き、「抽斎はかつてわたくしと同じ道を歩いた人である」と言うに至る。このくだりは『渋江抽斎』という作品の理解の鍵ともなる場面であり、外崎がその意味でも重要な役割を果たしているのが、この点の追究は本題ではないので別稿に譲る。

さて、外崎は『陸奥津輕深浦地方沿革誌』の序で次のように述べている。

頃者学友海浦君義觀深浦沿革誌の著あり余は其地方の遺蹟沿革を示すの懇切なるに感じ慇懃して之を行せしむ蓋し歴史地誌等此種の如き資料に依りて編成せられない從前未だ発見せざるの新事實を得るもの多くして此學に特種の光彩を与ふること必らず大ならん故に余は各郡各郷に此書の如きものの編成せられん事を切望す

本書は既存の歴史書、地誌といった「資料」のみを並べたものではなく、だからこそ「新事実」が多く書かれているという。こうした書物が

深浦に限らず「各郡各郷」にあらわることを望むというかぎり、新奇な傾向の書として、この先規範となり得るものと評価していることが分かる。また、義觀その人については「仏典に精しく詩文にも亦疎ならず」と、仏教家であると同時に漢詩にも習熟していたことを適切に伝えている。そして、そのような人物であるから「仏典に対し大著述をなさんとす此書其緒余なりと雖も亦地方美觀の幽光を發揚するに於て十分余あり」と、著述家としての側面を称えている。

このように、序文からも海浦義觀の事蹟の意味付け、位置付けは可能であるが、本書の刊行については附属する各種資料も多くのことを見ている。

先に紹介した「深浦沿革誌寄贈配賦控」は、本書を寄贈した相手とその部数を細かに記した義觀の手控えである。また、「深浦沿革誌発兌諸費控」は本書が刊行に関する経費の記録であり、これらの史資料を通して、明治三〇年前後の出版物の作り方、公刊するための方法を具体的に検討することができる。なにより、こうした記録を残していることが、義觀の近代的な出版人としての側面を十二分に伝えている。「配賦控」の冒頭には、内務省検閲を受けるための正しいプロセスを経たことを示す、内務省警保局への納本（二部）が明記されており、本書が私的な印刷物ではなく、法制度や出版のシステムに則った近代日本の出版物であることを明瞭に示している。

（2）『増補陸奥津軽深浦沿革誌』（一九一八（大正七）年）

故広田牧人は夙に地方事蹟の冥晦を嘆して。有志者を募り。深浦保勝会を起し専ら遺蹟を保存せんと欲す。明治戊戌の冬。余に深浦沿革誌編纂を嘱せり。余淺学不才加るに仏典研究のため。寸暇なきも敢て辞する能はず。其大要を摘録して。史蹟を紹介するなり。然るに本誌は廢藩置県を以て筆を止めければ。維新の実況を。後來幼童に記憶せしむる能はざることを甚た憾とす。頃日有志の諸士謀り。更に増補訂正して再版せんことを乞ふ。聊か其責を塞ぐのみ

本書は『陸奥津軽深浦地方沿革誌』（一八九八（明治三二）年）の増補版であり、本文の誤植に関する正誤表が見開きに貼付された上で、新

たに記された部分もある。それは、元の書物の巻末に記された、

元來此地は開闢遼邈皇祖天皇の時より始まりて。北海道に創航の地なり。且沿岸の風景は天然絶佳にして。頗賞すべきものありと雖。

地は僻遠道路は険惡なるか為に。其事蹟冥晦に帰し。韻士騒客の文藻に入りて。世に称せらるゝことなきは。惜むべき哉。嘆くべき哉。

の直後に続けて加筆されている。總じて述べれば明治維新以降の深浦の出来事を綴つたもので、たとえば深浦郵便局の開局（一八七四（明治七）年）、深浦尋常小学校の開校（一八七六（明治九）年）、郡制の実施による西津軽郡の成立（一八七八（明治一二）年）など、深浦の近代化を物語る事項や、高野山金剛峰寺貫主大教正獅岳快猛が巡回し、円覚寺で三日間布教結縁灌頂を執行したこと（一八八三（明治一六）年）、義觀自身が行つた日清・日露戦争の戦没者供養や、毛髪刺繡觀世音三十三体影像曼荼羅三福の作製など、円覚寺に関する事項などである。

また、発行元になつてゐる深浦保勝会をリードした広田牧人はこれよりも前に没しており、義觀はあとがきで次のように悼んでいる。

広田牧人は一八五六（安政三）年に生まれ、一九一三（大正二）年に没した。深浦村の初代村長である。『陸奥津軽深浦地方沿革誌』の刊行は、村長在職中の事蹟ということになる。

（3）『修驗安心義鈔』（一八九八（明治三一）年）

『修驗安心義鈔』についても複数の資料が円覚寺に残されている。

義觀による一八九九（明治三三）年一月七日付海浦篤弥宛書簡には、本書が派内有志からの懇請によつて書かれ、予約出版の形式を採つたが尽力者が途半ばにして逝去したことが伝えられている。また、そのため費用が嵩んで結果的に損害を得たことが率直に記されている。

派内有志からの求めを受けて書かれたとはいゝ、本書は「修驗門安心ノ大綱ヲ撮テ後学新發意ニ知ラシメ如実知自心ノ明玉ヲ研磨スル階梯」（凡例）とされ、「修驗門ハ密教ト其宗意大同小異ニシテ初メ密教門ヨリ入り修驗門ヲ覈究スルトキハ義理明了ナリ易シ故ニ本編ハ密宗安心義章ニ基キ其章句十六章ヲ用ヒ密宗意ヨリ修驗ノ秘意ニ入り後進ヲシテ甚深究竟ノ宗義ナル「知ラシム」（同上）という、密教から修驗に至る際の手ほどきとするという明確な志が看取できる。本稿の「一」で既に述べたように、修驗復興の志は義觀の中で一貫して保たれていたので、單に派内の求めに応じたものと判断することは十分でない。

一方で、宗派の内部で本書が構想されていた証も円覚寺には残されており、それらの資料からは派内における義觀の役割や、周囲からの期待、リーダーシップや自らの務めに対する責任の取り方といった事柄も看取することができる。資料「修驗安心義鈔予約広告」には円覚寺以外の複数の寺院が推挙する書物であることが明瞭に確認できる。予約広告とは現在ではほとんど見なくなつたが、近代の出版においては決して珍しいものではなかつた。一般的に予約出版といえば、改造社の現代日本

文学全集（いわゆる円本）が採つた出版戦略の一つとしてイメージされるところではあるが、円本が出た大正末年を待たずとも、明治三〇年代には既に予約出版という手法が出版界で定跡となつていたことを示しているのではないか。

また、『修驗安心義鈔卷上』と『修驗安心義鈔卷下』も大変興味深い資料である。調査当初は義觀による草稿と考えていたが、これは義觀が印刷所に送つた入稿原稿と見てよく、それに更に印刷所の職人たちによって校正や奥付の原稿などが加筆され、著者である義觀の手元に戻ってきたものだと現在では見ている。特に、奥付の原稿（印刷後のイメージを示したものとも言える）は珍しいものに見える。この奥付は近世の出版物とは異なり、印刷日、発行日、著者、印刷人、発行所等が明記される、近代以降の形態である。明治期の洋紙を用いた近代的な出版の、具体的な作業を考える上で貴重な資料である。

さらに、「修驗安心義鈔版權登録証」もまた貴重資料だ。明治以降、あらゆる出版物は内務省で検閲を受け、それをパスしないと刊行が許されなかつた。こうした統制が始まつた一方で、内務省側で確認された出版物については版権が発生した。版権とは専売の権利で、たとえば海賊版が現れた際には、この権利に基づき海賊版の方に処罰が下されることになる。要するに、近代においては出版物の内容や発売頒布が国家の介入を受ける一方で、著作者や出版者の経済的な利益が国家によつてある程度守られたことになる。この登録証は決して一般書とは言えない『修驗安心義鈔』であつても、こうしたプロセスを適切に経た出版物だったことを明確に示している。

おわりに

以上に見てきたように、海浦義觀の著述活動、とりわけ円覚寺に保存

近藤俊太郎編『近代仏教スタディーズ』法藏館、二〇一六年四月

されている資料群のうち、単行本の著作三点に絞つてみるだけでも、義観の近代的な出版人としての側面や、近代の出版そのものに関わる知見を得ることができる。

円覚寺には、本稿では取り上げられていない義觀が著わした単行本やその周辺資料、修驗に関する文献を中心とした写本、義觀自身が蒐集した漢詩文などに関する刊本など、まだ多くの、かつ多様な資料が所蔵されている。それらについても今後引き続き検討が重ねられ、海浦義觀の事蹟がより鮮明に示されることを期したい。

(注)

- (1) 海浦由羽子『驗乘末資海浦義觀』(深浦町教育委員会、一〇〇三年三月)
- (2) 柳田國男『海南小記』の初刊は大岡山書店から一九一五年に刊行されたが、この引用は『海南小記』(創元社、一九四〇年四月)による。
- (3) 『大日本人物名鑑』(ルーブル社出版部、一九二二年五月)
- (4) 末木文美士『日本仏教入門』(KADOKAWA、二〇一四年三月)
- (5) 天田顯徳「修驗道復興の内実にみる「変化」の側面——明治・大正期を事例として——」(『中央学術研究所紀要』第四五号、二〇一六年二月)
- (6) 時枝務・長谷川賢二・林淳編『修驗道史入門』(岩田書院、二〇一五年九月)
- (7) 宮家準『修驗道思想の研究』(春秋社、一九八五年二月)
- (8) 注(5)に同じ。
- (9) 大谷栄一「近代仏教にみる新聞・雑誌、結社、演説」(島薦・高埜・若尾編『書物・メディアと社会』春秋社、一〇一五年五月)
- (10) 大谷栄一「近代化と仏教」の関係とは?」(大谷栄一・吉永進一・林淳・若尾編『書物・メディアと社会』春秋社、一〇一五年五月)
- ・碧海寿広『入門 近代仏教思想』(筑摩書房、二〇一六年八月)
- ・天田顯徳「修驗道復興の内実にみる「変化」の側面——明治・大正期を事例として——」(『中央学術研究所紀要』第四五号、二〇一六年四月)
- ・森鷗外『渢江抽斎』(岩波文庫、二〇一六年一月、改版第一五刷)
- ・大谷栄一・吉永進一・近藤俊太郎編『近代仏教スタディーズ』(法藏館、二〇一六年四月)

〔参考文献〕

- ・『大日本人物名鑑』(ルーブル社出版部、一九二二年五月)
- ・柳田國男『海南小記』(創元社、一九四〇年四月)
- ・宮家準『修驗道思想の研究』(春秋社、一九八五年二月)
- ・林淳「明治五年修驗宗廢止令をめぐる一考察——天台・真言への帰入問題——」(『禪研究所紀要』第三〇号、二〇〇一年三月)
- ・海浦由羽子『驗乘末資海浦義觀』(深浦町教育委員会、一〇〇三年三月)

一月)

- ・末木文美士『思想としての近代仏教』（中央公論新社、二〇一七年一月）

- ・楠淳證・中西直樹・嵩満也編『国際社会と日本仏教』（丸善出版株式会社、二〇二〇年一月）

- ・末木文美士『日本思想史』（岩波書店、二〇二〇年一月）
・大谷栄一『近代仏教というメディア 出版と社会活動』（ペリカン社、二〇二〇年三月）

- ・嵩満也・吉永進一・碧海寿広編『日本仏教と西洋世界』（法藏館、二〇二〇年三月）

〔付記〕

本稿は二〇二〇年度深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクト成果報告会、弘前大学深浦エコサテライトキヤンパス令和二年度特別公開講座「幕末・明治期における津軽寺院と宗教文化の展開——深浦円覚寺の古典籍から見える近代——」（二〇二〇年一月一日）での報告に基づくものである。